

お知らせ

市長と語るタウンミーティング

市内10カ所でタウンミーティングを開催中です。第六次前橋市総合計画や各地区の地域課題について、市長と直接語り合います。地区・日時①(南橋)10月4日(金)②(富士見)10月8日(火)③(芳賀・桂萱)10月17日(木)④(大胡・宮城・粕川)10月22日(火)、午後7時会場①は南橋市民サービスセンター②は富士見公民館③は桂萱市民サービスセンター④は粕川公民館対象①市内在住・在勤の人、②③は先着各100人④は先着150人

子どもの人権110番を強化

いじめや体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについて、電話相談を受け付けています。相談には、法務局職員と人権擁護委員が応じ、秘密は厳守します。

なお、6月に成立した「いじめ防止対策推進法」の施行に合わせ

て、電話相談の取り扱い時間を延長。また、インターネット上の心ない書き込みなどで困っている人にも対応できるようにしました。気軽に相談してください。日時①9月30日(月)②10月4日(金)午前8時30分～午後7時専用電話番号①0120-0007-110 (IP電話からはつながりません)

赤い羽根募金に温かいご協力を

10月1日(火)から赤い羽根共同募金運動が始まります。地域や学校、職場などでも募金活動が行われますので、ぜひ、ご協力ください。昨年は、皆さんの温かい協力によって、2,975万9,027円の浄財が寄せられました。これらは、県や市内の社会福祉施設や団体に配分され、地域の福祉へ有効に活用されています。

生活課 ☎027-898-6237

市立図書館

☎027-224-4311

移動図書館ひろせ号

10月から12月までの巡回日程は下表のとおりです。

移動図書館ひろせ号巡回日程表 (10月～12月)								
10月	11月	12月	午前			午後		
			9:40~10:10	10:20~10:50	11:00~11:30	1:30~2:00	2:10~2:40	2:50~3:20
8	12 26	10	朝日町四丁目 集会室前	朝日町三丁目 朝日町県営住宅 (市保健所西)	三俣町三丁目 五反田公園	天川大島町 並木団地児童広場	下大島町 下大島団地東部	山王町一丁目 つばき公園
2 23	6 20	4 18	広瀬町二丁目 しいのみ公園	広瀬町三丁目 自治会集会所	朝倉町二丁目 朝倉町集会室前 朝倉町公園	山王町二丁目 葎川西公園	東善町 東善住宅団地公園	駒形町 桜並木団地内公園
3 24	7 21	5 19	下新田町 県営住宅南多目的 広場北駐車場	下新田町 つつじ公園	大利根町二丁目 ひまわり公園	大利根町二丁目 しらゆり公園	大利根町一丁目 住宅公社広場	大利根町一丁目 ショッピングセンター 駐車場
4 25	8 22	6 20	天川大島町二丁目 天川大島町原町 自治会館	天川大島町三丁目 しみず公園	天川大島町 東前橋住宅南 天川大島町交番裏	六供町 ヤオコー前橋六供店 駐車場	六供町一丁目 大河原タイムビル前 高橋駐車場	南町二丁目 中央農業グリーン 専門学校東 信沢興業北
1 29	19	3 17	上新田町 上新田団地内 薬師公園	朝日が丘町 育英高校正門前	光が丘町 1号公園	駒形町 あけほの団地	(2:20~2:40) 江木町 萱野団地会館前	堤町ローズタウン 住宅団地 西地区公園東
9 30	13 27	11 25	川原町 小川歯科南	緑が丘町 緑が丘町公民館	田口町 県営住宅駐車場	下小出町二丁目 下小出町公民館	下細井町 下細井団地東公園	下細井町 県営住宅グラウンド
10 31	14 28	12 26	(9:40~10:00) 鳥羽町 東部公民館	総社町二丁目 石橋公園 (計量検査所北)	総社町桜が丘 稲荷神社	関根町 片原公園グラウンド北 (旧せきね文庫南)	上小出町三丁目 クレール前橋敷島 駐車場	上小出町一丁目 関東森林管理局宿舎
11 29	15 29	13 27	文京町二丁目 文二ふれあい公園西	天川原町 住宅団地 戸塚製作所東	天川原町二丁目 自治会集会所南 ばら公園	下石倉町 みどり公園	前箱田町二丁目 前箱田公園	川曲町 上之宮団地 中央ゴルフ練習場前

納税通知書の封筒に広告を募集

納税通知書の送付用封筒裏面に掲載する、有料広告を募集します。掲載規格など①固定資産税・都市計画税納税通知書裏面の縦70mm×横90mm(封筒は縦120mm×横235mm)、1枠(黒一色)対象①企業や団体など使用時期①来年4月作成予定枚数①約14万枚費用①入札による(最低価格10万円)申込用紙の配布①10月1日(火)から市役所資産税課で。本市ホームページからダウンロードもできます

16へ直接
区画整理の審議委員会が決定
松並木土地区画整理審議委員会
が、次のとおり決まりました。任期は平成30年9月1日(土)までです。選出委員(敬称略)①(所有者(届出順)①越川松美、小屋勇、柴山清、玉上光昭、庄司喜代志、新井清己、羽生富司、関口隆司、関口和美、齋藤正男、中村隆夫(借地権者)②小川稔(学識経験)③青木保雄、新井康祐、関口隆幹

事前に確認しよう!土地利用

土地には、公共の福祉を優先させるため、取得や処分などに制限や負担があります。10月は「土地月間」で、10月1日(火)は「土地の日」。この機会に土地の大切さを考え、適正な利用をお願いいたします。

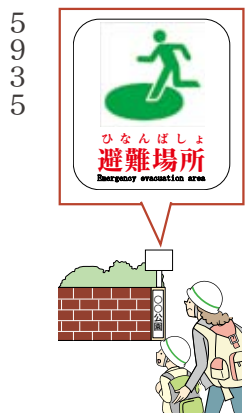
市長

市長コラム

前橋育英高校全国優勝の余韻が冷めやしません。優勝は前橋市にとって素晴らしい名誉となりました。中心市街地では市民の集いの場として、空き店舗に明かりが灯るようになり始めました。そして、これからの季節は、歴史や文化に関する行事、大学の学会、全国規模のスポーツ大会をはじめ、たくさんの市民活動が地域の公民館や学校でも賑やかに進まれています。これからも着実に「前橋の力」が発揮できるよう、皆さんと一緒に様々な企画に取り組んでまいります。

大きな建物は定期報告の提出を

大勢の人が利用する特殊建築物やこれに付随する建築設備は、その状態を定期的に調査する必要があります。次に該当する建築物などの所有者か管理者は、資格のある専門家に調査を依頼し、定期報告書を10月1日(火)から11月29日(金)までに市役所建築指導課へ提出を。



災害時避難支援希望者は登録を

9月18日(水)から災害時に避難支援が必要な人の登録を受け付けています。この登録は、災害時に自力避難が困難な人を支援するための名簿作りに役立ちます。対象①災害時に自力で避難することが困難で、次のいずれかに該当する在宅の人など。①在宅で立つことや歩行ができない②目が見えない③高齢者のみの世帯(病院入院者や施設入所者、健常者の家族が同居か同一敷地内にあるなど、常時身近に支援者がいる場合は除く)申請書の配布①市役所危機管理室・社会福祉課・介護高齢課・介護保険室、前橋保健センター内健康増進課、市保健所内障害福祉課、各支所・市民サービスセンターで。本市ホームページからダウンロードもできます

避難標識を自主防災会へ配布

災害発生時の避難場所に設置する避難標識を、各自主防災会へ配布します。各自主防災会が身近な避難場所として指定した公園や公民館などに設置してください。配布条件など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

危機管理室 ☎027-898-6752

不動産鑑定士による無料相談会

日時①10月3日(木)午前10時～午後3時
会場①市役所1階市民

危機管理室 ☎027-898-

同室 ☎027-898-5935